

特集

『阪神・淡路大震災にかかわる史料保存活動の記録』 を通じての一考察

— 近畿圏の史料保存活動を取りまく環境について —

A study on Publishing THE RECORD OF PRESERVATION ACTIVITIES FOR ARCHIVES
RELATED THE GREAT HANSHIN AWAJI EARTHQUAKE

— Surroundings of Preservation Activities for Archives in the Kinki Area — 烏野 茂治

Karasuno Shigeji

本稿は、近畿部会で編集委員会を組織し刊行を予定している記録集『阪神・淡路大震災にかかわる史料保存活動の記録』について、近畿部会の活動としての編集具体化までの経緯・編集委員会の組織化・編集方針を踏まえ、全史料協近畿部会としての組織における刊行の意義と、刊行後における近畿圏での史料保存活動の方向性について考察したものである。

まず、震災から編集委員会組織化までの動きを、第21回全国大会・近畿部会第23回例会を契機とした近畿部会会員の発言・行動を中心に述べた。次に、編集方針を刊行趣旨・編集の原則・内容・執筆対象者の4点から示した。

以上を踏まえ、①近畿部会の総括とせず、関係者の雑多な所感を恣意的な選別無しに盛り込む試みをとったことから、阪神・淡路大震災が、近畿圏の歴史資料・歴史資料保存利用機関に具体的に与えた影響を明示したこと、②会員有志の声を部会の活動に反映する試みを実現する事例とできたことから、今後の近畿部会の活動に部会員個々の提案が活かされる可能性を示せたこと、③近畿部会が全史料協の地域部会として、阪神・淡路大震災にかかわる刊行物の作成主体となったことから、震災から始まった歴史資料救済活動、特に現在も継続して史料保存活動をされている方々との建設的な議論をしていくきっかけとなることを刊行の意義として位置づけている。

*からのすの しげじ：泉佐野市教育委員会市史編さん室

Karasuno Shigeji : curator, Editorial office of the municipal history, Izumi-sano municipal government

はじめに

1995年1月17日の兵庫県南部地震が引き起こした阪神・淡路大震災は、阪神間の歴史資料取扱機関及び近畿圏の歴史資料に甚大な被害を与えた。歴史資料取扱機関の被害状況とその復旧活動については、被災地内での歴史資料保存利用機関の被災状況と復旧事業の紹介として、豊田美香氏が西宮市行政資料室の書棚の復旧活動を紹介している（『記録と史料』第6号）。また、歴史資料の救済については、NGO・歴史資料保全情報ネットワーク（以下史料ネット）・全史料協を含む阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会（以下救援委員会）等の活動が、歴史系学会誌等で数多く紹介されている。ただ、この阪神間における近来未曾有の歴史資料にとっての緊急時に、我々近畿圏の歴史資料保存利用機関が属する全史料協近畿部会という組織名はほとんど出てこない。実際、会員である被災自治体（史料保存利用機関）の震災直後の復旧活動のサポートについては迅速に活動をしたが、その後一部の事例を除き救済活動については会員個々の活動となり、その後の阪神・淡路大震災にかかわる救済活動に関する議論の中で、全史料協近畿部会の名を聞くことはほとんど無くなった。

震災後の近畿部会の動きについては、辻川氏が、自身の立場等を踏まえながら、問題提起をされている（『記録と史料』第6号）。このことについては、今後近畿における歴史資料保存利用機関における組織論として近畿部会という立場で考えていくべき課題であると思う。

但し、そのためにはまず近畿圏の歴史資料をとりまく状況が震災によってどのような影響をうけたのかを、綿密に把握する必要がある。そして、2年以上のタイムラグがありながら、近畿部会で編集委員会を組織し、阪神・淡路大震災をメインテーマに、当時のそれぞれの活動や思いをつづる記録集を作ることとなった。本稿については、何故記録集と

いう形を取ったのか、また近畿部会として震災関連の刊行物を出すことの意義について、編集委員会組織化までの足跡と編集方針を踏まえ、編集委員として記録集作りにかかわった1個人の視点から述べていくこととする。

1. 編集委員会組織化までの経緯

この記録集を作る大きな意義として、近畿部会会員有志の声が部会の活動に進展したことをあげたい。そこでまず、震災からどのようにして編集委員会組織化までに繋がったのか、その経緯を述べていくこととする。

先に述べたとおり、近畿部会会員の声は、震災後ほとんど表に出なかった。歴史資料にかかわる人間として、近畿部会の会員は目の前で無くなりつつある歴史資料を何とか助けたいという思いを強く持っていた。ただ、自分たちの職場での立場や、行政内部での自分たちの職場の力の無さ、そして部署自体の組織としての脆弱さや公的機関としての実状、また被災地でないところでも発生した歴史資料の被害や、誘発される恐れがあった余震に対する気遣いなどさまざまなことがあいまって、近畿部会としての史料保存活動は出来なかった。ただ、組織として動けなかった後ろめたさや、噂話として漏れ聞く批判などから、結局ほとんど発言をしないまま、時間のみを過ごしていった。しかし、未曾有の大地震がおこった地域の歴史資料の担当者として、自分たちの現状を鑑みながら、全国の史料保存利用機関関係者に伝えたいこと・気持ちは非常に多くあった。

そして、それを吐きだそうというきっかけとなったのは、和歌山県で開催された第21回全史料協全国大会であった。阪神・淡路大震災が発生したのは、周知のとおり1995年1月17日であり、和歌山大会の日程がその年の11月15日から17日までだった。この10ヶ月というきわめて微妙な時間の経過、被災地と同じ近畿圏で大会が開催されること、この大会のテーマが「災害対策と文書館」になったこと

の3点は、近畿部会の会員として何とも表現のしがたい思いを抱かざるを得ないものだった。

普通に考えれば、10ヶ月という時間の経過は総括をすべきまとまりをもつに至る時期かもしれない。しかし、歴史資料救済活動は死者を6,000人以上も出した大惨事のなかで行われたものである。現時点までの経過報告であればともかく、総括はまだ早いのではないかという感情を抱いた。筆者自身、震災に対し色々考えるところ・知りたいこと・伝えたいことはあったが、当時は近畿部会に個人会員として入会して間がなく、どこに言えばよいのか、どこに尋ねればよいのかすら分からない状態だった。同じ考えの会員は数多くいたと思うし、そんな状況で和歌山大会を震災に関わる活動の総括としてしまうならば、残していくものが多いのではないかと懸念せずにいらなかった。その思いは、突如大会前の近畿部会例会に、大会準備報告が2回組み込まれ、その人選・報告内容の設定が1部会員の立場ではわからないところで決められていたことから、一層強いものとなった。

和歌山大会の状況については、全史料協『会報』のNo.35を参照いただきたいが、実際震災にかかわる分科会等に参加してみると、それぞれの報告はしっかりとまとめられていたが、逆にそつなくまとまりすぎてしまい現実の状況が伝わりにくいのではないかと思った。また、活動の成果を正確に伝えたいという気持ちからは思うが、時期や会員の中にも被災者がいることを考えると、モラルに欠け、あまりにも無神経ではないかと感じる報告もあった。

そして、最終日の総括討論では、フロアからの意見は近畿部会会員の声が多くを占めた。そのときいくつかの意見の中から、このまま終わるのではなくこの大会を契機として全史料協として成果を作ってみてはどうかとの意見が出た。会場にもそれに賛同するような空気や意見があったように思うが、成果作りは全史料協全体の形で具体化することは無

かった。

それに対し、近畿部会会員の中で、自分たちの発言を何とか活かせる形にしなければという意見が交わされながらも、すぐに来た年末の忙しさから結局時間をズルズルと流していつってしまった。だが、少なくとも部会活動として反映できるように軌道修正出来たのは、平成7年度末に大阪府公文書館で行われた第23回例会であった。

近畿部会における年度末の例会は、翌年度例会の活動予定などの告知があり、その後会員それぞれの意見が自由に交換できる唯一の例会である。特にテーマが決まっていた訳ではないが、和歌山大会での討論を踏まえ、近畿部会として震災後の部会員の活動を記録化することについて活発に意見が出された。

震災直後の平成6年度末の例会は、機関会員への復旧の手伝いも終わり、今後近畿部会としてどう動くのかと思いつつも、部会として動きたい、だからこそ事務局の状況を把握してから提案をしていきたいとの気持ちが手伝ってか、会員からの発言も無く、事務局・運営委員からも伊丹市への救援活動の要請のみで、発展的な議論も無く終わった。

そのことに比べると平成7年度末の例会は具体的な形になる空気を感じた。しかし、この年度末に開催されている例会は、えてして「史料保存活動や近畿部会に対して思い入れの深い熱心な会員さんにしゃべってもらって終わる会」となりかねない、ただ聞きおくと側面の強い会合である。そのため、部会の活動として何とか記録作りを現実化し、また例会での会員の声を反映する前例とすべく、有志が集まりその後も意見交換を深めていった。

平成8年5月10日、奈良県において行われた近畿部会総会では、会員より第23回例会での意見を踏まえた震災に関する活動記録の作成について部会として取り組むよう意見が出された。

その意見を踏まえ、5月22日の運営委員会で記録作りについて議論が行われ、当初有志

による活動での意見があったものの、記録集作りに対し予算計上し部会として正式に位置づけ取り組む方向で検討することとなった。そして、7月26日に行われた役員会に運営委員がオブザーバー参加し、記録集についての素案を提出した。それに対し、役員会においては震災時の活動を記録して残すことは必要であるとの意見が出、記録集を近畿部会として作成することが大枠で承認された。編集活動については、独自に編集委員会を組織することになり、その人選については運営委員会と事務局で協議することになった。

その後、9月2日の運営委員会に、筆者を含む会員（個人・機関あわせて）5人に参加依頼があり、懸案となっている記録集の編集について具体的な議論が行われた。

議論の結果、①編集委員会組織の具体化（運営委員会に参加したメンバーを中心に）、②記録集の方針概要作成、③刊行までの具体的なタイムスケジュール作成の3点について会員有志で作成し、10月8日開催の第27回例会の前に記録集編集委員会という形で再度議論の場を持つことになった。

2度目の議論には、事務局・運営委員を含む前回運営委員会参加者と、例会案内に添えられた編集委員会開催告知文をみて参加した会員1人によって行なわれた。

前回の議論で課題とされたもののうち、タイムスケジュール・方針（詳細は後述）については概ね同意を得たが、編集委員会の構成、特に編集委員長について議論となった。編集の実務を行う立場の会員としては、この記録集作りを近畿部会の活動として明確に位置づけ、記録集作りについて近畿部会事務局の積極的な参加をしてほしいという希望もあった。更に、機関会員に執筆を依頼する場合、依頼状の差出人として部会長名がないと執筆しづらいという実務上の問題点もあることから、編集委員長に近畿部会長を推薦した。これに対し事務局側は、記録集作りは会員の自由な発言の場とする企画であり、近畿部会長が編集委員長となってしまうと編集作業に公

共同体としての制約が入るため、元々の企画意図と異なる結果をまねいてしまうのではないかと、またそれを受けるにあたっては大阪府公文書館長としての立場の問題が出てくるので、編集委員長は会員有志の中から出してほしいとの返答がなされた。

議論の結果、編集委員長は会員が担当し、会員へは近畿部会長名の公文書で執筆依頼することとなった。なお、原稿の受取り窓口は近畿部会事務局である大阪府公文書館が受け持つことになった。

編集委員長には運営委員でもある枚方市市民情報課(当時)の和田義久氏が担当することになった。そして、編集作業に会員の積極的な参加が得られるよう、あえてメンバーを固定せず、和田氏と筆者が連絡係となり、この会議に参加した会員を中心とする約12人で編集作業を進めることになった。

2. 編集方針と編集活動の現状

次に、記録集の具体的な編集方針について述べたい。

編集委員会発足までの議論の中での方針は、震災にかかわる記憶の風化が危惧される時期にさしかかっていることもあり、会員の率直な意見が反映される「記録・体験集」として、会員個々が参加した救済活動や史料救済への取り組みの貴重な体験から、さまざまな教訓を導き出し、かつ不十分であった点などを冷静に分析できる開かれた「意見交換の場」とすることが確認されていた。そのため、会員に執筆を依頼するにあたり、刊行要領を作り、編集方針の整理・共有化を行うことが必要となった。

まず、記録集のタイトルを仮称ではあるが『阪神・淡路大震災にかかわる史料保存活動の記録』として、恒常的に歴史資料の保存・利用に携わる機関の協議会である全史料協近畿部会の刊行物であることを明確にした。本書に「救済」「救助」等の用語を用いなかったのも、このためである。

刊行要領については、

- ・刊行趣旨
- ・編集の原則
- ・内容
- ・執筆対象者

の4点を柱とした。

まず刊行趣旨であるが、歴史資料の保存について日常業務として取り組んでいる機関によって構成されている全史料協近畿部会というスタンスをもとに、①震災後の部会および会員の体験を記録化する、それが②部会および会員の体験を共有化し、今後の史料保存活動に活かすものとなること、さらに、③将来の会員・史料保存関係者に、震災から現時点までの体験を伝えることのできるものを刊行することとした。

次に、刊行趣旨を踏まえた編集の原則であるが、

- ・大震災にかかわっての機関および個人の体験、その体験を通じて得た見解、各々の課題を現時点において記録化することを重視する。
- ・近畿部会の発行であるが、各執筆者間の意見交換は行わず、執筆者個人の体験および見解をでき得る限り尊重する。
- ・会員がかかわった活動や、発行した文献を記録化し、今後の史料保存活動に資するものとする。
- ・今後の日常の史料保存活動および災害対策の指標となり得るものとする。

の4点を守るようになった。

さらに、その内容および執筆者であるが、内容については第一に、近畿部会の活動経過の記録を掲載することになった。これまで、震災時の近畿部会についてはさまざまな意見・批判が出されているが、具体的な動きが総括されてのものは少ない。これは、当時の事務局の動きをもとに震災時に近畿部会がどのような動きをとったかを具体的に活字化し、今後の大規模災害時において全史料協のような歴史資料にかかわる機関の連絡協議会がどのように機能すべきであるかの検討材料

として位置づける。この執筆については当時の事務局である大阪府公文書館に委ねた。

続いて、本記録集のメインとなる近畿部会会員など歴史資料保存利用機関関係者による震災時の活動・体験・感想記録である。まず、機関会員には被災状況や機関としての活動について寄稿してもらい、個人会員には、1個人としての活動報告・体験記・感想・意見等を述べてもらうことになった。この際、機関会員に属する個人についても、あくまで個人として意見を寄せてもらおうということになった。さらに、近畿圏での歴史資料保存利用機関全体を網羅した報告等が今まで無いことから、会員外の被災地の史料保存利用機関およびその機関に属する個人の方々にも近畿部会事務局より執筆を依頼することになった。近畿部会会員・被災地域の史料保存利用機関については近畿部会長名および編集委員長名で執筆依頼を送付することになった。それに、震災時の救援活動にかかわったり、あるいは歴史資料保存利用機関関係者として今後の震災について思うところがあるなど、本書の刊行趣旨に賛同していただける機関または個人の方々にも活動記録や感想を寄稿してもらえる分は掲載することになった。ただ、この方々については、あくまで寄稿という形をとり、特に事務局より執筆依頼はしなかったが、所属機関に対して依頼状が必要な場合は、近畿部会長名の依頼状を送付することになった。

さらに、近畿部会会員が知りえた範囲における史料保存活動の総合的な記録である。これは、震災に関係する論文等で近畿部会会員の個々の活動があったことは表現されているが、実際どの程度活動したのかは具体的にあらわれていないこと、また、わずかではあるが近畿部会の呼びかけによる被災史料の保存活動があることから、今後のためにこれらを客観的に記録しておく必要があるという視点にもとづき、活動日誌として盛り込むことにした。

また、この記録集が総体としての今後の史

料保存活動の参考資料になるべく、会員がかかわったり、発行した文献やチラシなどの資料の目録を掲載することになった。

これら活動日誌、目録については上記の執筆依頼状に情報提供票を4様式添付して、会員より情報提供してもらった。日誌・目録の作成に関しては編集委員会で責任をもつこととなった。

3. 発刊の意義

今回、作成することになった記録集は、個々まちまちの原稿を編集したものであって、阪神・淡路大震災に対する近畿部会としての総括や提言をしようとするものではない。編集委員会としては、阪神・淡路大震災の直後、さらにはその後の活動の中で、史料保存利用関係者として「できたこと」「できなかったこと」「現実とその思い」等を率直に書きとどめたものを記録し、よきにつけ、悪しきにつけ前例として受け止め、今後の取り組みの実例ないし改善案として将来の史料保存活動に活かせることのできるものにしたと考えている。

そこであくまで私見であるが、刊行の意義として、①近畿部会の総括とせず、関係者の雑多な所感を恣意的な選別無しに盛り込む試みをとったこと、②会員有志の声を部会の活動に反映する試みを実現する事例とできたこと、③近畿部会が全史料協の地域部会として、阪神・淡路大震災にかかわる刊行物の作成主体となったこと、の3点をあげたい。

まず、①のような試みをとったことについては、一概に近畿といっても、被災地・被災地外での歴史資料に対する状況は異なり、被災者・被災地自治体勤務者・救援活動参加者の3者の立場では捉えかたが違う点があるからである。確かに兵庫県南部地震はマグニチュード7.2という大規模なものではあったが、局地的直下型であったため表面的には近畿全体に大きな影響の出るものではなく、地震による生活や業務への被害の格差が顕著であっ

た。そのため、近畿部会という立場から考えると、被災地の状況や、史料救済活動だけをクローズアップして総括するのではなく、被災地周辺の自治体についても震災によりどのような影響を受け、それら歴史資料保存利用機関がどのような動きをしたのかを具体的に明示する必要がある。そして、明示したことのひとつひとつを前例として、今後の防災のために組織として把握すべきものと考えている。

②については、例えば部会の例会については、これまで運営委員が企画に始まるすべての運営を負担し、その他の会員は、基本的に例会前の案内をみて参加していた。運営委員との、日常会話の中で抽象的な内容で相談や提案をするくらいであったように思う。この記録集作りをひとつの前例として考え、これまでの受動的参加から会員の意見を建設的に受け入れることのできるシステム作りの基礎がためと位置づければ、今後、個々の機関・個人会員による具体的な提案も、組織的に取り組まれる可能性を示せたと思う。

③については、記録集を刊行することが、震災から始まった歴史資料救済活動、特に現在も継続して史料保存活動をされている人々に、震災以前より歴史資料の保存を事業として行ってきた人々の考えを伝え、その議論の場に建設的にかかわるきっかけとなるものと考えている。

兵庫県南部地震が発生してからの被災地での歴史資料救済活動については、NGO・史料ネット・救援委員会等が行った。それらの活動の総括としては色々なところで報告されている。そこで書かれている内容については、救済した資料に関することより、活動の中での困難な状況についてのほうに比重があるように思われる。情報の少なさ、情報収集の窓口の問題、被災自治体との連携の難しさ、所蔵者・地域住民との考え方の違いなど恐らく救済活動に入る前の予想とは大きく異なったのだと思う。このギャップは、震災という非常時であるということだけではなく、被災地の地域性と日常における歴史資料とのかかわ

り方、そして近畿の史料保存を取り巻く震災以前の状況を踏まえられなかった、歴史資料保存利用機関に勤める者の立場とすれば踏まえてもらうことが出来なかったことに起因すると考える。

つまり、府県や市町村等自治体に属する歴史資料保存利用機関が、地域にある文書群全体を面的に把握し、歴史資料の被調査者として位置されていると考えられたのだと思う。しかし、近畿圏の場合、近年まで文書群の被調査者は文書群の所蔵者のみであり、自治体史編さん機関等歴史資料取扱機関はあくまで歴史資料の調査者であるところがほとんどだった。近畿圏の自治体、特に市町村レベルでは、自治体史編さん機関という行政の中では一過性事業としてみなされる部署がほとんどで、そのため専門的業務の担当者はほとんどが非常勤嘱託で雇われている。更に、事業の中に史料保存活動が含まれているという意識が職場内では薄いため、地域にある文書群全体を面的に把握するという作業は、近年の史料保存についての思潮や流れを把握している担当者個人が、編さん事業のなかでせざるを得ない状況である。

そのような状況で、史料ネットという地元の歴史学研究者を中心に組織された団体が、被災史料の救済活動終了後、パトロール調査と救済史料の仮整理という史料保存の基本的な活動を現在も地域に密着して継続していることは、近畿圏の史料保存活動にとってひとつの転換的出来事といってもよい。というのは、歴史学研究者にとって、パトロール調査というのは自分たちの本来の目的である研究にとって選択する調査方法ではないからである。歴史学研究者は自身の研究テーマをもとに、対象となる内容の文書をいくつかの文書群の中から探し、それらを線で結び、編みこんでいくことで成果を作り上げるのが通常であろう。研究の成果をだすには、時間的制約も多く、特に近畿圏のように1つの文書群が数千から数万点の文書が含まれるものが珍しくない状況であれば、なおさらである。だが、

震災における歴史資料救済活動のなかで、歴史資料を後世に伝えていくための必然性と重要性を感じられたのだろう。つまり、被災地の地域性と普段の歴史資料とのかかわり方、そして近畿における史料保存を取り巻く震災以前の状況を、救済活動のなかで感じ、具体化されたのだと考える。

そのため、近畿部会としては、なぜ史料ネットがパトロール調査にいたらざるをえなかったのか、つまり、震災以前より職務のなかで史料保存活動を行ってきた者たちがその現状がどのような状態であったのかを個々の事例をもとにより詳しく伝え、今後どのように成果を残し、歴史学研究者にとっても、地域住民にとっても役立つものを未来に向けて作っていきけるのかを記録集の刊行をきっかけに議論していく必要があると考える。

おわりに

編集の方針等を決め、1997年1月末日を原稿の締め切りとして記録集の作成をスタートをした編集委員会であるが、実際のタイムスケジュールとは異なり、大幅に作業が立ち遅れた。まず、締め切りどおりに送られてくる原稿が非常に少なかった。ただ、自分たちの職場業務の多忙さ、また編集委員自身が自分たちの原稿を書き切れてないという後ろめたさも手伝って、なかなか督促にいたらず、原稿締め切りは、3月末・4月末とズルズルとずれていった。

3月末締め切り時点での原稿の集まりの悪さから、執筆依頼済の方々へ編集委員から再度督促することを確認した。結果、4月末の締め切りまで一気に多数の原稿が送られてきた。その後も、失礼ながら何人か急遽依頼させていただいたものを含め、本稿執筆現在(7月半ば)で、機関会員9機関、個人会員20人、被災自治体から3機関、近畿部会員外の方々から8人の方々より寄稿していただき、様式1が18件、様式2が3件、様式3が39件、様式4が20件集まった。

さらにうれしい誤算があった。送られてきた原稿は、個人としての執筆量を1,600字程度としていたにもかかわらず、その多くが紙幅を大きく上回っていたのである。また、その内容については、2年半前の大震災が決して思い出や過去ものではないことがあふれんばかりに伝わってくるものであった。編集委員会で検討の結果、字数の削減は依頼せずにそのまま掲載することになった。

現在、今年度の全史料協香川大会に間に合うよう編集委員で手分けをし、原稿の校正およびレイアウト作業と、活動日誌・近畿部会会員関連震災関係資料および文献目録の作成作業をおこなっている。

刊行後の課題については、発刊の意義で述べたとおりであるが、ひとつ心に留めておかなければならないことは、近畿部会としてこの記録集作りを、あくまで大震災から新たに始まった歴史資料保存活動に対するひとつの通過点として考え、完結させないことである。今回の記録集には、かなりの数の会員および有志の方が原稿を提出してくださっている。しかし、自身も被災者となった会員の方々については、ほとんど原稿をいただくことができなかった。彼らとの会話の中で感じられるのが、まだ回顧するには時期が早すぎるのだという点である。であるから、近畿部会とし

での総括は被災者であった会員の方々からの意見が出てからでよいのではないかと思う。それまで、「震災と史料保存について」という問題意識を風化させないで継続させていかねばならない。

それと、本稿では組織的な考察が近畿部会の範囲で終わってしまった。今回、この原稿を書くために『記録と史料』や、『会報』を、改めて読み直してみると、当時、全史料協とそのなかの地域部会である近畿部会は別個の評価がなされていたように感じた。また、和歌山大会の議論の中で、複数の府県を含む近畿部会と、兵庫県南部地震より数ヶ月後におこった新潟県下の地震で対応した新史協という1県をとりまとめる組織とを比較するなど、組織論について論点が定まらないまま議論され、結論が出ないままとなっている印象を受けた。いっぽうで、文化庁に合流するに至った全史料協の対応や立ち上がり、近畿部会事務局との接点等、我々会員自身のあずかり知らないことはあまりにも多い。このことを本稿で触れることはあまりにも難しいが、全史料協が史料保存を標榜する団体としてより盤石な組織となるためにも、今後の検証を期すこととしたい。更に、本記録集がその一助として活用されることを切に願うものである。